国史跡

耳　取　遺　跡
整備基本計画

令和３年３月

新潟県見附市教育委員会

国史跡耳取遺跡整備基本計画

令　和３年３月
見附市教育委員会

序

見附市は新潟県のほぼ中央に位置し、東には越後山脈の西縁にあたる東山丘陵があり、西には新潟平野が広がり豊かな水田地帯を形成しています。耳取遺跡は見附市街より南へ約 2 km離れた、通称「耳取山」に所在しています。明治初期より開墾により土器や石器が出土することから遺跡と知られてきました。昭和 42 年には学術調査が実施され、この調査により耳取遺跡が縄文時代中期、後期、晩期の遺跡と知られるようになりました。その後昭和 62 年には民間業者による開発が持ち上がりましたが中止となり、耳取遺跡とその周辺の自然は良好な形で残される結果とになりました。

平成 22 年、見附市民俗文化資料館の移転に伴い、耳取遺跡を保護・活用しようという機運が高まったことから、見附市教育委員会では国指定を目指して平成 23 年から平成 26 年まで確認調査を行いました。昭和 42 年の調査成果に加えて耳取遺跡の詳しい調査結果を得ることができました。縄文時代中期、後期、晩期の 3 時期の集落の詳細が判明し、平成 27 年 10 月に国の史跡に指定されました。さらに平成 28 年に実施した発掘調査によって晩期集落の内容が把握され、遺跡の価値がさらに高まりました。

平成 29 年、30 年には地域の大切な宝である耳取遺跡の価値を後世へ継承し、活用していくための基本となる「史跡耳取遺跡保存活用計画」を策定しました。

今回は耳取遺跡の整備に向けての基本となる「史跡耳取遺跡整備基本計画」を策定するため、令和元年、2 年の 2 か年をかけて整備基本計画策定委員会を設置し、専門家や地域の方々から貴重なご意見をいただくことができました。今後はこの整備基本計画と先の保存活用計画に基づいて耳取遺跡が見附市の貴重な文化遺産となるように整備計画を進めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたって、地元関係者各位をはじめ、史跡耳取遺跡整備基本計画策定委員会の委員の皆様、文化庁文化財資源活用課、新潟県教育委員会文化行政課からは多大なご支援と貴重なご指導、ご助言を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

見附市教育委員会
教育長　長谷川　浩司

例言

1　本書は新潟県見附市に所在する「国史跡 耳取遺跡」の整備基本計画書である。

2　本計画は、令和元年度・令和 2 年度に設置した「史跡耳取遺跡整備基本計画策定委員会」（石川 日出志 委員長）において、2 か年の協議によりまとめられ、見附市教育委員会が策定したものである。

3　本計画の策定に係る事業は、文化庁の文化財補助金「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」を受け、見附市教育委員会が実施した。

4　本計画の策定にあたっては、文化庁文化財資源活用課ならびに新潟県教育委員会文化行政課の指導と助言を得た。

5　本計画の策定にあたり、資料の収集及び策定の支援業務については株式会社グリーンシグマに委託した。

6　本書の執筆および編集は、見附市教育委員会教育総務課が行った。

7　本書で示す方位は、すべて真北である。磁北は、西偏約 7°　20′ である。

8　本書では、耳取遺跡が位置する丘陵（見附市街地の南約 2km に位置し、東山丘陵から北北西に向かって舌状に派生した丘陵）を地域住民の呼称に従い「耳取山」と記す。

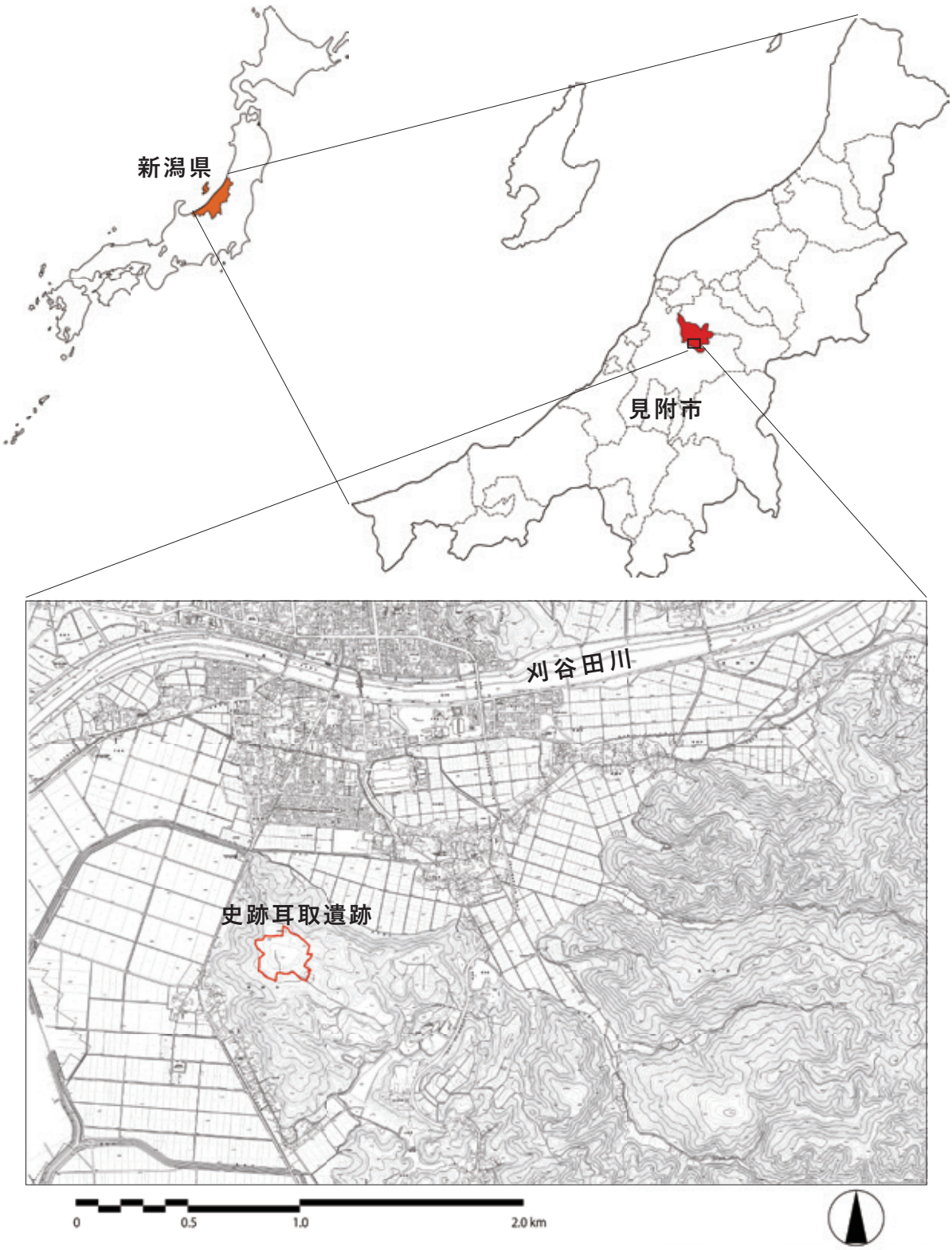

史跡耳取遺跡　位置図（北西からの写真）

国史跡耳取遺跡整備基本計画

目　　次

第１章　計画策定の経緯と目的　1

第１節　計画策定の経緯　1

第２節　計画の目的と対象範囲　3

第３節　委員会の設置　4

第４節　法令制度との関係　6

第５節　見附市の関連計画など　10

第２章　計画地および周辺の現状　12

第１節　自然的環境　12

第２節　歴史的環境　23

第３節　社会的環境　26

第３章　史跡等の概要および現状と課題　29

第１節　史跡等指定の状況　29

第２節　史跡等の概要　30

第３節　耳取遺跡の価値・魅力のまとめ　33

第４節　史跡整備に関わる現状と課題　38

第４章　基本方針の設定　42

第１節　本史跡を整備する意義　42

第２節　基本理念および整備方針　43

第３節　整備の方針　43

第４節　主な利用者と利用の想定　47

第５章　整備基本計画　48
第１節　全体計画および地区区分計画　48
第２節　遺構保存に関する計画　53
第３節　動線計画　53
第４節　地形造成に関する計画　58
第５節　遺構の表現に関する計画　62
第６節　修景および植栽に関する計画　68
第７節　案内・解説施設に関する計画　82
第８節　管理施設および便益施設に関する計画　90
第９節　公開・活用のための施設に関する計画　93
第 10 節　周辺地域の環境保全に関する計画　96
第 11 節　地域全体における関連文化財等との
有機的な整備活用に関する計画　98
第 12 節　整備事業に必要となる調査等に関する計画　103
第 13 節　公開・活用に関する計画　105
第 14 節　管理・運営に関する計画　112
第 15 節　事業計画　113

巻末資料

（１）造成計画：他史跡公園の盛土事例調査　117
（２）遺構表現：遺構復元の表示手法例　122
（３）修景・植栽：広葉樹林への遷移の事例　126
（４）案内・解説施設：サインの仕様・デザイン　127
（５）案内・解説施設：サイン種別のデザイン事例　129
（６）案内・解説施設：デジタルコンテンツの導入検討　131
（７）管理・運営体制：市民参加による計画事例　135
（８）関係法令　136